

## 医療法人社団 彬会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1:妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

〈対策〉

- 平成 23 年 9 月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 23 年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理を対象とした研修及び朝礼・定例会議などによる職員への周知

目標 2:平成 23 年 4 月までに、小学校就学前の子を持つ職員が希望する場合に、利用できる短時間勤務制度を導入する。

〈対策〉

- 平成 23 年 4 月～ 職員へのアンケート、調査開始
- 平成 23 年 4 月～ 制度の導入、社内広報誌などによる職員への周知

目標 3:平成 24 年 3 月までに、子の看護休暇の対象範囲を拡大する。(子の対象年齢の拡大、学校行事への参加や育児全般に使えるようにするなど)

〈対策〉

- 平成 23 年 9 月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 24 年 4 月～ 制度の導入、社内広報誌などによる職員への周知